

事業内職業能力開発計画（個票）

2 従業員のキャリア形成に即した配置その他雇用管理に関する配慮

- ① 従業員の配置に係る基本的な方針
- ② 従業員のキャリア形成に即した配置等雇用管理の具体的な内容
（昇進昇格、人事考課等に関する事項）

2 従業員のキャリア形成に即した配置その他の雇用管理に関する配慮

- ・ 従業員の配置に係る基本的な方針
従業員が「生きがい」をもって働ける職場環境をめざし、結果として「幸せ・ゆとり・豊かさを味わえる」会社の実現を図る。
- ・ 従業員のキャリア形成に即した配置等雇用管理の具体的な内容
 - （1）従業員の職場適性或本人の意志を勘案して配置する。
 - （2）従業員の職務能力や実務経験に応じて、より能力を発揮できる職務体制をとる。
 - （3）性による差別、障害による差別をしない。
- ・ 昇進昇格、人事考課等に関する事項
 - （1）従業員が、各人の実務経験および特性を自ら把握し、自主的・自覚的に職務能力の開発・向上を図ることにより、従業員一人一人の資質の向上をめざす。
 - （2）階層別では、①新入社員②中堅社員③管理者に大別し、①には正確な実務能力、②にはプラス迅速な処理能力と企画提案力、③にはプラス統率力を期待している。
 - （3）職能別では、営業、生産・技術、事務管理に大別し、営業ではソリューション型営業の徹底、生産（現場）では生産の効率化、事務管理では正確かつ迅速な実務遂行を掲げ、もって顧客の期待に応えた高品質の製品を短納期で提供するべく、それぞれの職務の能力向上をめざす。